

### 一般社団法人 日本UAS産業振興協議会 会員の皆様へ

## JUIDA会員様向け ドローン総合団体保険制度 ご加入のご案内

動産総合保険  
施設賠償責任保険

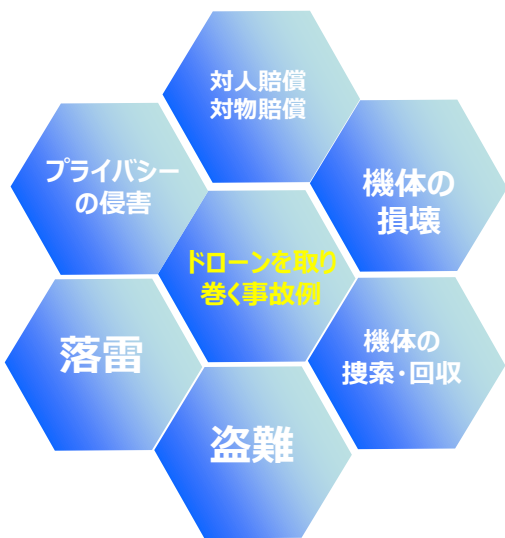
### お使いのドローンの保険手配はお済みですか？

JUIDAでは、不測の事態に備えた保険加入について、国土交通省が定めたガイドラインよりも厳しい、「保険の加入義務」という指針を定めております。

そこで、JUIDA会員企業・個人事業主様を対象に、ドローンの業務使用等に際して生じる様々なリスクに対応するための保険制度を設立しております。

本制度はJUIDA会員様のみを対象とした独自制度であり、より広範な補償をご提供いたします。

### JUIDA会員様向け制度の特徴



※想定される事故例であり、東京海上日動の保険金支払事例ではありません。

1

#### ドローン使用者のニーズに沿った JUIDA会員様向け補償のご提供！

操縦者が所有者以外の事故を自動補償！  
海外一時利用オプション付きプランもご用意しております！

2

#### 海外でも安心！一時的な海外使用中も補償！

(動産総合保険・施設賠償責任保険 ※海外補償プランのみ)

3

#### 第三者へのプライバシー侵害賠償を補償！

(施設賠償責任保険)

## 是非この機会にご加入をご検討ください！

保険期間

2021年5月1日 午後4時 ～ 2022年5月1日 午後4時

募集期間

2021年4月20日 まで

※中途加入も可能です。

(毎月20日までのお申込みで翌月1日午後4時から補償開始)

# 産業用無人ヘリコプターの使用には、以下のようなリスクが想定されます

産業用の無人ヘリコプターは、測量、航空写真撮影、災害調査等を目的として近年その商業的または公共的な利用機会は増加しております。しかし、無人ヘリコプターの使用には、機体そのものの損壊リスクや第三者への法律上の損害賠償リスクが伴います。

<b>機体の損壊</b> 無人ヘリコプターの操縦ミスにより、着陸に失敗し、機体が大破した！	<b>機体の搜索・回収</b> 空撮中に機体の行方がわからなくなり、機体の搜索のための交通費と宿泊費が追加で必要となった！	<b>代替機のレンタル</b> 空撮中に機体が損壊し修理中のため、修理が完了するまで代替機のレンタル費用が必要となった！	<b>対人賠償</b> 無人ヘリコプターの着陸時に目測を誤り、機体が歩行者に接触し、けがを負わせてしまった！
<b>落雷</b> 操縦中のドローンが、落雷を受けて破損してしまった！	<b>盗難</b> 倉庫に保管していたドローンが、何者かに盗まれてしまった！	<b>操縦訓練</b> 事故を起こした従業員に対して再発防止のための操縦訓練が必要となった！	<b>対物賠償</b> 無人ヘリコプターの操縦ミスにより、機体が他人の家屋に衝突し、屋根を損壊してしまった！

※以下、本チラシでは「産業用無人ヘリコプター」を、単に「無人ヘリコプター」または「ドローン」と表記する場合がございます。  
 ※上記リスクのうち、対人賠償・対物賠償は施設賠償責任保険での補償となります。その他のリスクは動産総合保険での補償となります。

## JUIDA会員様向け ドローン総合団体保険制度の構成

上記のように想定されるリスクを補償するJUIDA会員様向けドローン総合団体保険は、ドローン本体（付属装備を含みます）の損壊等を補償する動産総合保険と、ドローンの業務使用等に起因して第三者に損害を与えた場合に負う法律上の損害賠償責任を補償する施設賠償責任保険の2商品にて構成されます。

リスクの種類	対応する保険契約	補償の対象となる主な事故
機体にかかわるリスク	<b>動産総合保険</b>	保険期間中に保険の対象となるドローンに生じた、不測かつ突発的な事故 （例） ・墜落や他物との接触 ・火災、落雷、爆発 ・ひょう災、雪災、水濡れ（水災を除きます。） ・外部からの物体の飛来または衝突 ・盗難、いたずら 等
第三者への法律上の損害賠償にかかわるリスク	<b>施設賠償責任保険</b>	ドローンを使用した業務の遂行およびドローンの所有、使用または管理に起因して、保険期間中に発生した他人の身体の障害または財物の損壊や人格権・宣伝侵害事故について被保険者が法律上の損害賠償責任を負担すること。

# ニーズ別に選べる補償プラン！

## ◆シンプルプラン◆

シンプルでお求めいただきやすい価格が特徴！

## ◆充実プラン◆

おすすめします!!

### 【動産総合保険】

損害保険金支払時、事故原因調査費用や再発防止のトレーニング、コンサルティングを受ける費用を補償します。

### 【施設賠償責任保険】

事故が発生した際の事故原因調査費用や身体の障害を被った被害者へのお見舞金および治療費用を補償します。

シンプルプラン、充実プランそれぞれに、  
**海外一時利用での事故を補償する『海外補償プラン』もご用意しております！**  
 海外でのご利用をご予定されている方は是非ご確認ください！！

### <動産総合保険 プラン表>

プラン名	シンプルプラン	充実プラン	シンプルプラン	充実プラン
	D1	D2		
補償範囲	国内のみ		一時的な海外使用中も担保(*1)	
◆付帯される主な特約条項				
代位求償権放棄特約	○	○	○	○
修理・解体・据付・組立等作業危険担保特約	○	○	○	○
代替品レンタル費用担保特約	×	○	×	○
【JUIDA様向け特約】再発防止費用担保特約	×	○	×	○

### <施設賠償責任保険 プラン表>

プラン名	シンプルプラン	充実プラン	シンプルプラン	充実プラン
	S1	S2		
支払限度額 (1名/1事故) ※対人・対物賠償共通 (CSL)	5億円	10億円	5億円	10億円
補償範囲	国内のみ		一時的な海外使用中も担保(*2)	
◆付帯される主な特約条項				
【JUIDA様向け特約】追加被保険者特約	○	○	○	○
人格権侵害担保特約 【JUIDA様向け特約】 宣伝侵害担保特約	○ (*3)	○ (*3)	○ (*3)	○ (*3)
訴訟対応費用担保特約	○ (*3)	○ (*3)	○	○
初期対応費用担保特約	×	○	×	○
被害者治療費用担保特約	×	○	×	○

(\*1)保険の対象を一時的に国外に持ち出した場合に生じた損害を補償します。

(\*2)保険の対象を一時的に国外に持ち出した場合に生じた損害を補償します。ただし、施設賠償責任保険においては記名被保険者が請け負った日本国外で行われる工事に起因する事故による損害に対しては保険金を支払いません。

(\*3)日本国外の裁判所に損害賠償請求訴訟が提起された場合は補償対象外となります。

### ～動産総合保険 年間保険料例～

DJI社P4を保険金額20万円でご契約のケース (免責0円)

■ JUIDA会員	□ JUIDA技能証明書保有会員
D1 : 21,340円	D1 : 11,200円
D2 : 31,470円	D2 : 16,520円
D3 : 53,350円	D3 : 28,010円
D4 : 66,680円	D4 : 35,010円

### ～施設賠償責任保険 ドローン1台あたり年間保険料～

■ JUIDA会員	□ JUIDA技能証明書保有会員
S1 : 6,270円	S1 : 5,740円
S2 : 9,010円	S2 : 8,240円
S3 : 7,470円	S3 : 6,830円
S4 : 10,760円	S4 : 9,840円

## 補償の組み合わせが可能です！

動産総合保険・施設賠償責任保険の各プランから、好きな補償を組み合わせ可能！

所有ドローンごとのプラン設定や、動産総合保険・施設賠償責任保険いずれかのみのご加入も可能です！！

動産総合保険・施設賠償責任保険の組み合わせを下記の3パターンからお選びください。

動産総合保険  
施設賠償責任保険  
両方を全機体に付保

動産総合保険のみ  
全機体に付保

施設賠償責任保険のみ  
全機体に付保

※ご加入にあたっては所有する全機体に対する付保が必須です。

※保険料はドローン1台あたりの協定保険価額ごと・JUIDA資格の有無によって異なりますので、代理店よりご案内させていただきます。

※期中のプラン変更はできません。あらかじめご了承くださいませお願いいたします。

商品概要等、詳細な資料請求をご希望の方は、  
取扱代理店のエイ・シー・エフまでお問い合わせ下さいませ。  
順次、発送させていただきます。



このチラシは動産総合保険、施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。

保険の内容は、ドローン総合団体保険制度のパンフレットをご覧ください。

詳細は契約者である一般社団法人日本UAS産業振興協議会の代表者の方にお渡ししてある保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら代理店にお尋ねください。

## お問い合わせ先

### 【取扱代理店（幹事）】

エイ・シー・エフ（担当：東中・平野）

〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷4-14-9

TEL: 03-6411-4873（受付時間：10時～16時）

FAX: 03-5490-7023

mail:[drone@a-c-f.jp](mailto:drone@a-c-f.jp)

HP:<http://www.a-c-f.jp>

FB:<https://www.facebook.com/drone.ACF/>

### 【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

担当課：航空保険部 営業課

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1